

いじめの問題に関する県独自調査の結果概要について

平成30年度「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び公立学校の取組状況に係る調査」（県教育委員会調査）結果概要

1 調査対象

県内すべての公立小学校、公立中学校、義務教育学校、県立高等学校、県立特別支援学校、市町教育委員会

2 調査方法

各学校及び市町教育委員会への質問紙による調査

3 調査結果の概要

※義務教育学校の前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含まれています。

(1) いじめの認知件数（年度当初から9月末まで）

(単位：件)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
H29(9月末現在)	1,137	445	80	8	1,670
H30(9月末現在)	1,516	446	126	12	2,100
H30－H29	379	1	46	4	430

本年度（平成30年4月から9月末）のいじめの認知件数については、昨年度（平成29年4月から9月末）と比較して、全体で430件増加しています。態様別では、認知件数のうち約60%が「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」となっています。また、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」件数が高等学校で増加しています。

(参考) 平成29年度（年間）のいじめの認知件数

(単位：件)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
H29年度	1,470	600	131	18	2,219

(平成29年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果より)

(2) 学校の取組状況

【児童生徒が主体的かつ自主的にいじめの問題について考え、議論すること等のいじめの防止に資する活動を行った(行う予定の)学校】 (単位：%)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全体
H29	87.7	80.5	83.8	64.7	84.7
H30	97.2	94.8	88.1	77.8	94.9
H30－H29	9.5	14.3	4.3	13.1	10.2

【インターネットを通じたいじめを含め、いじめの防止等の重要性について、保護者に対して必要な啓発を行っている学校】 (単位：%)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全体
H30	99.2	98.7	100.0	100.0	99.2

【情報モラル教育の実施】 (単位：%)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全体
H29 (H28実績)	95.8	98.7	100.0	100.0	97.1
H30 (H29実績)	96.3	98.7	100.0	100.0	97.5
H30-H29	0.5	0.0	0.0	0.0	0.4

【いじめの積極的な認知や、いじめの定義を限定して解釈しない事等、いじめの正確な認知について、教職員間での共通理解が図られている学校】 (単位：%)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全体
H30	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【「いじめ防止基本方針」を定める際、保護者や地域住民等の協力を得るように努めている学校】 (単位：%)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全体
H30	97.2	98.1	95.5	88.9	97.0

(3) 市町教育委員会の取組状況

【研修の実施等】 (29市町)

	いじめの問題に関する 教員を対象とした研修 を実施している	インターネットを通じて行われるいじめの問題も含め、いじめの問題への取組の重要性の認識を広め、家庭や地域の取組を推進するための啓発・広報活動を積極的に行っている
H29	19	22
H30	20	24
H30-H29	1	2